



栃木県公報

令和6(2024)年
5月17日(金)
第505号

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更..... 445
- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 446
- 土地改良区定款変更の認可..... 448
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 448
- 公の施設の使用料の徴収事務の委託..... 448
- 道路の区域の変更..... 448
- 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援法人の指定..... 449

公告

- 令和6(2024)年度登録販売者試験の実施..... 449
- 土地改良区役員の退就任..... 451
- 開発行為の工事完了..... 453

選挙管理委員会

- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の取消し..... 453

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 454

告示

栃木県告示第301号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

1 薬局

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
ウエルシア薬局 小山西城南店	小山市西城南6-11-6(小山市西城南6-11-4)	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 田中 純一	令和6(2024)年 4月15日	育成医療及び更生医療
ウエルシア薬局 真岡高間木店	真岡市下高間木2-12-5(真岡市下高間木2-12-3)	ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 田中 純一	令和5(2023)年 7月18日	育成医療及び更生医療
だるま薬局 氏家店(だるま薬局)	さくら市氏家2565-33	有限会社だるま薬局 取締役 佐藤 健太郎	令和元(2019)年 10月1日	育成医療及び更生医療

2 指定訪問看護事業者等

名称	所在地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の種類
訪問看護ステーション やいた	矢板市中2011-4 (矢板市末広町45-3)	医療法人社団為王会 理事長 尾形 享一	令和6 (2024)年 4月1日	育成医療及び更生医療

※変更年月日欄を除く表中の()内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第302号

補助金等の名称等を定める告示(昭和47年栃木県告示第354号)の一部を次のように改正し、令和6(2024)年度分の補助金等から適用する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

環境森林部の部環境森林政策課の款燃料電池自動車導入事業費補助金の項を削る。

環境森林部の部気候変動対策課の款に次のように加える。

事業者用太陽光発電設備等導入支援事業補助金	自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を導入する中小企業者等に交付することにより、県内の温室効果ガスの削減を図ることを目的とする。	事業者用太陽光発電設備等導入支援事業実施要綱(令和4(2022)年7月1日付け気対第98号環境森林部長通知)に基づき行う太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する経費	知事が別に定める額	中小企業者等
個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業補助金	自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を一体的に導入する県民を支援することにより、再生可能エネルギー設備の導入促進を図る。	個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業実施要綱(令和5(2023)年4月1日付け気対第34号環境森林部長通知)に基づき行う太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する経費	知事が別に定める額	自らが居住する住宅又は住宅の敷地内に新たに太陽光発電設備等を一体的に導入し、発電した電力を自らが居住する住宅において使用する個人
栃木県県有施設太陽光発電設備設置事業費補助金	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素の排出削減の取組を推進するため、補助金を交付することにより、県有施設において自家消費型太陽光発電設備のPPAによる導入促進を図ることを目的とする。	栃木県県有施設太陽光発電設備設置事業実施要綱(令和6(2024)年3月22日付け気対第1273号環境森林部長通知)に基づき行う県有施設へのPPAによる太陽光発電設備の導入に要する経費	知事が別に定める額	知事が別に定める者

ZEH導入支援事業補助金	新築住宅に外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えようとする個人を支援し、もって一般家庭におけるエネルギーの使用の量の削減を図る。	栃木県ゼロエネルギー住宅導入支援事業実施要綱(令和5(2023)年4月1日付け気対第28号環境森林部長通知)に基づき行う住宅の建設に要する経費のうち高断熱化等に係る材料及び設備の購入並びに工事に要する経費	1件あたり20万円	県内に自ら居住するための住宅を新築する個人
燃料電池自動車導入事業費補助金	水素社会の実現に向け、燃料電池自動車の普及を促進し、水素需要の創出と環境負荷の低減を図ることを目的とする。	燃料電池自動車の導入	知事が別に定める額	県内の個人、法人及びこれらの者とリース契約を締結する事業者
災害時電源EV・PHV導入促進事業補助金	EV・PHVの普及を促進し、県内の交通分野の二酸化炭素の排出削減と災害等へのレジリエンス強化を図ることを目的とする。	EV又はPHVの導入	1台あたり20万円	中小企業者等及びこれらとリース契約等を締結する事業者
EV・PHV充電インフラ整備促進事業費補助金	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空白地域又は道の駅に急速充電器を整備する者に対して、補助金を交付することにより、EV・PHVを利用しやすい環境を整備し、その普及を促進することを目的とする。	EV・PHV充電インフラ整備促進事業実施要綱(令和5(2023)年3月28日付け環森政第235号環境森林部長通知)に基づき行うEV・PHV用急速充電設備の設置に要する経費	知事が別に定める額	法人、個人及び市町
気候変動対策ビジネス等創出支援補助金	県内に事業所等を有する中小企業者等が実施する気候変動対策に資する新たな取組や対策ビジネスの創出につながる製品やサービスの開発等に要する経費の一部を補助することにより、企業の持続的発展を図ることを目的とする。	気候変動対策ビジネス等創出支援補助金交付要領(令和3(2021)年5月27日制定)別表1欄に掲げる経費のうち知事が必要かつ適当と認めるもの	知事が別に定める額	中小企業者等

(気候変動対策課)

栃木県告示第303号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	認可年月日
塩那台地土地改良区	令和6(2024)年4月22日

栃木県告示第304号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営中山間馬頭中部地区土地改良（区画整理）事業	和見地区	令和6(2024)年5月20日から同年6月14日まで	令和6(2024)年7月1日	塩谷南那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第305号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公の施設の使用料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

公の施設の名称	委託を受けた者		委託事務の内容	指定をした日	委託をした日	委託期間
	名称	主たる事務所の所在地				
とちぎ明治の森記念館	那須塩原市	那須塩原市共墾社108番地2	とちぎ明治の森記念館条例（平成11年栃木県条例第4号）第2条に規定する観覧料の徴収事務	令和6(2024)年3月19日	令和6(2024)年3月29日	令和6(2024)年4月1日から令和11(2029)年3月31日まで

栃木県告示第306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県土整備部道路保全課において、令和6(2024)年5月17日から同年6月17日まで一般の縦覧に供する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 つくば益子線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
49	前	芳賀郡益子町大字小泉1532から 芳賀郡益子町大字長堤2557まで	7.7～20.4	2896.5	
	後A	芳賀郡益子町大字小泉1532から 芳賀郡益子町大字長堤2557まで	7.7～25.1	2896.5	
	後B	芳賀郡益子町大字小泉1532から 芳賀郡益子町大字長堤2557まで	10.3～31.6	2069.3	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 下野二宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
78	前	下野市薬師寺字祇園原3311-160から 下野市薬師寺字祇園原3311-160まで	29.6～33.2	56.5	
	後	下野市薬師寺字祇園原3311-160から 下野市薬師寺字祇園原3311-160まで	38.3～234.8	56.5	

(道路保全課)

栃木県告示第307号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次のとおり住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により公示する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

支援法人の名称	支援法人の住所	支援業務を行う 事務所の所在地	指定年月日
特定非営利活動法人 リュウシン	栃木県日光市鬼怒川温泉大原 1408番地9	栃木県日光市鬼怒川温泉大原 1408番地9	令和6(2024)4月 30日

(住宅課)

公 告

○令和6(2024)年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

1 試験期日

令和6(2024)年8月29日(木) 午後0時30分から午後5時15分まで

2 試験場所

宇都宮大学峰キャンパス(宇都宮市峰町350)

(会場への自家用車の乗り入れは禁止する。)

3 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。

なお、受験願書、写真票、受験票及びチェックシートは、各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課で配布するものを使用する。

(1) 写真票

写真(出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの大きさのもの。スナップ写真は認めない。)を貼付け、所定の事項を記入したもの。

(2) 受験票

(3) チェックシート

5 提出期間及び提出先

(1) 提出期間

令和6(2024)年6月12日(水)から同月21日(金)までの間に郵送により出願すること(郵送は、書留又は簡易書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。)

(2) 提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

6 受験通知

受験願書提出者には受験通知書を送付する。

7 試験結果の発表

令和6(2024)年10月4日(金)午前11時に、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場及び各健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示する。

なお、電話等による問合せには、一切応じない。

また、合格者には、合格通知書を送付する。

8 試験結果の開示

受験者本人は、令和6(2024)年10月4日(金)午前11時から同年11月1日(金)午後5時15分まで、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において科目別得点及び総合得点の開示を受けることができる。この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、運転免許証等の身分証明書)を持参すること。

9 受験手数料

15,000円(栃木県収入証紙で納付すること。)

10 その他

(1) 問合せ先

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課

電話028-623-3117

(2) 受験願書等の配布について

各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において、令和6(2024)年6月3日

(月) から配布する。

(医薬・生活衛生課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和 6 (2024) 年 5 月 17 日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
清原南部 土地改良区	理 事	山口 吉光		宇都宮市上籠谷町690	令 和 6 (2024) . 3 . 31	
	〃	大塚 功一		〃 氷室町2605	〃	
	〃	岡本 芳明	岡本 芳明	〃 上籠谷町1739- 1	〃	令 和 6 (2024) . 4 . 1
	〃	大根田克代	大根田克代	〃 〃 426	〃	〃
	〃	山口 幸夫	山口 幸夫	〃 〃 2937	〃	〃
	〃	川上 晴美	川上 晴美	〃 氷室町2705	〃	〃
	〃	大塚 里志	大塚 里志	〃 上籠谷町1396	〃	〃
	〃	菅谷 忠夫	菅谷 忠夫	〃 氷室町204	〃	〃
	〃	福田 修史	福田 修史	〃 〃 251	〃	〃
	〃	小堀 治利	小堀 治利	〃 〃 2561	〃	〃
	〃		山口 昌嗣	〃 上籠谷町1915		〃
	〃		内藤 重男	〃 氷室町2616		〃
	監 事	大森 澄雄	大森 澄雄	〃 〃 1451- 3	令 和 6 (2024) . 3 . 31	〃
	〃	大塚 満男	大塚 満男	〃 上籠谷町495	〃	〃
〃	糸川 光久	糸川 光久	〃 〃 2492	〃	〃	
鬼怒川右岸 土地改良区	理 事		黒須 重富	宇都宮市東刑部町563- 1		令 和 6 (2024) . 3 . 22
針ヶ谷 土地改良区	監 事		福富 金蔵	宇都宮市幕田町740		令 和 6 (2024) . 3 . 16
下田原北部 土地改良区	理 事	鈴木 悦夫		宇都宮市宝井町562- 3	令 和 5 (2023) . 6 . 23	

	理 事	阿部 英夫	阿部 英夫	宇都宮市宝井町535- 3	令 和 6 (2024). 3 . 31	令 和 6 (2024). 4 . 1
	〃	直井 英一	直井 英一	〃 〃 410- 3	〃	〃
	〃	山崎 清	山崎 清	〃 下田原町794	〃	〃
	〃	齋藤 信夫	齋藤 信夫	〃 〃 1786	〃	〃
	〃	田中 伸紀	田中 伸紀	〃 〃 1844	〃	〃
	〃	六本木良一	六本木良一	〃 〃 2012	〃	〃
	〃	齋藤 芳久	齋藤 芳久	〃 〃 2018	〃	〃
	〃	饗庭 孝行	饗庭 孝行	〃 宝井町449- 1	〃	〃
	〃	渡邊 修	渡邊 修	〃 下田原町2057	〃	〃
	〃	石渡 至	石渡 至	〃 〃 808	〃	〃
	〃	石渡 誠	石渡 誠	〃 〃 820	〃	〃
	〃	饗庭 邦明	饗庭 邦明	〃 宝井町399	〃	〃
	〃		中里 武	〃 〃 537		〃
	監 事	黒崎 英一	黒崎 英一	〃 下田原町2283- 1	令 和 6 (2024). 3 . 31	〃
	〃	岡本 克司	岡本 克司	〃 宝井町600	〃	〃
	〃	篠原 健二	篠原 健二	〃 〃 406	〃	〃
	〃		林 秀信	〃 東岡本町742-273		〃
南 河 内 土地改良区	理 事	大山 辰男		下野市谷地賀903	令 和 6 (2024). 3 . 30	
	〃	黒川 英代		〃 仁良川1497	〃	
	〃	相澤 康男		〃 中川島178	〃	
	〃	大沼 澄雄		〃 薬師寺1951	〃	
	〃	上野 誠		〃 上川島42	〃	
	〃	富永 孝夫	富永 孝夫	〃 成田81	〃	令 和 6 (2024). 3 . 31
	〃	野澤 一文	野澤 一文	〃 町田630	〃	〃
	〃	伊澤 喜一	伊澤 喜一	〃 上坪山852	〃	〃
	〃	野口 清	野口 清	〃 薬師寺1623- 2	〃	〃
	〃		小川 秀雄	〃 谷地賀855- 1		〃
	〃		黒川 一巳	〃 仁良川1472		〃
	〃		伊澤 行雄	〃 磯部133		〃
	〃		上野 清一	〃 薬師寺1822- 1		〃

	理事		上野 利夫	下野市三王山1156		令和6 (2024). 3.31
	監事	伊澤 行雄		〃 磯部133	令和6 (2024). 3.30	
	〃	海老原秀正		〃 田中534	〃	
	〃	蓬田 誠		〃 仁良川1525	〃	
	〃		海老原哲也	〃 三王山165-5		令和6 (2024). 3.31
	〃		高沼 満	〃 下坪山1299		〃
	〃		大嶋 孝夫	〃 町田636		〃
江戸川用水 土地改良区	理事	平山 泰紀		那須郡那須町大字高久甲1994	令和6 (2024). 1.19	
	〃		平山 和彦	〃 〃 〃 2071		令和6 (2024). 3.29

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
さくら市氏家字大野3248番1、3248番4、 3249番3、3248番1地先	さくら市氏家2895番地2	株式会社エイシン
下都賀郡壬生町大字壬生甲字東原3840番14	下都賀郡壬生町大字壬生甲3840番地 2	大 橋 慶 子 大 橋 信 貴
下都賀郡壬生町大字下稲葉字太神宮161番 3、161番4	下都賀郡壬生町大字下稲葉163番地 1	越 路 正 一 越 路 治 美

(都市政策課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定を取り消した旨、次のとおり報告があったので、告示する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

選挙管理委員会名	取り消した施設の名称	取り消した施設の所在地
矢板市選挙管理委員会	矢板市基幹集落センター	矢板市泉428

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年5月17日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- 業務件名 県立学校74校の複写サービス業務 263台（使用見込み枚数は、仕様書のとおり。）
- 業務内容 入札説明書による。
- 履行期間 令和6(2024)年9月1日(日)から令和11(2029)年8月31日(金)まで
なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約にあたっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- 履行場所 県立学校74校

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「A事務用機器、紙、文具類」又は「N通信、情報処理」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 業務を実施するために必要な体制を有している者であること。

3 入札の手続等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20
栃木県教育委員会事務局施設課財務担当 電話028-623-3374 FAX028-623-3377
- 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法
令和6(2024)年5月17日(金)から同月31日(金)まで、入札情報システム上で公開する。
なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。
- 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法
令和6(2024)年6月27日(木)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあつては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。
イ 開札の日時及び場所
令和6(2024)年6月28日(金)午前10時
栃木県教育委員会事務局施設課
- 入札方法 1の(1)の件名で、1枚当たりの単価で入札に付する。
- 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、小数点第2位までの範囲内でこれを定める。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、施設課が交付する競争参加資格確認申請書及び複写機仕様書（別紙）を、令和6（2024）年6月14日（金）午後4時までに、電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号。以下「運用基準」という。）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。
なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 施設課長が、入札者が提出した複写機仕様書を審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和6（2024）年6月20日（木）までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。）第19条に掲げる入札に係る入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法

ア (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) 最低制限価格の有無 無

(9) 紙による入札参加承諾等の基準

電子要領及び運用基準の定めによる。

(10) その他

詳細は入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:

Contract of Copying service

263 units

- (2) Time-limit for tender:

4 :00 p.m., June 27, 2024

- (3) Information is available at:

Financial Affairs Section,

School Facilities Division,

Office of the Board of Education,

Tochigi prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL. 028-623-3374

(教育委員会事務局施設課)